

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
20	謝金等に係る源泉徴収報告事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

青森県は、謝金等に係る源泉徴収報告事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じた上で、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

青森県知事

## 公表日

令和3年9月8日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	謝金等に係る源泉徴収報告事務
②事務の概要	県では、一般県民等に対し、税法上の給与所得や報酬等を支払う際に、源泉所得税の徴収等を行う。具体的には、以下のとおり、本庁知事部局における県附属機関の委員、研修会等の講師及び法律相談をした弁護士等に支払った給与所得及び報酬、料金等に係る源泉徴収事務のほか、法定調書の提出・報告を行う。 (1)課税対象者登録及び源泉徴収情報のシステム登録の上、毎月の所得税支払事務を行う。 (2)源泉徴収票等法定調書を作成・出力し、対象の個人あて交付する。また、当該法定調書を税務署に提出するとともに、関係市町村に対し給与支払報告書を提出する。
③システムの名称	源泉徴収報告システム
2. 特定個人情報ファイル名	
個人番号管理ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第3項 所得税法第225条及び第226条 地方税法第317条の6
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	出納局会計管理課
②所属長の役職名	会計管理課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1 青森県総務部総務学事課情報公開・不服審査グループ 017-734-9083
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1 青森県出納局会計管理課総務・管理グループ 017-734-9755

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和2年6月3日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和2年6月3日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [ ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [ O ]接続しない(入手) [ O ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[ ] 自己点検 [ O ] 内部監査 [ ] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年8月18日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	会計管理課長 貝塚 秀二	会計管理課長 木元 良一	事後	定期見直しによる修正
平成28年8月18日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1 青森県総務部総務学事課情報公開グループ 017-734-9083	〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1 青森県総務部総務学事課情報公開・不服審査 グループ 017-734-9083	事後	定期見直しによる修正
平成28年8月18日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ 連絡先	〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1 青森県出納局会計管理課総務・管理グループ 017-734-9744	〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1-1 青森県出納局会計管理課総務・管理グループ 017-734-9755	事後	定期見直しによる修正
平成29年8月4日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	会計管理課長 木元 良一	会計管理課長 谷口 修	事後	定期見直しによる修正
平成30年11月6日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長の役職	会計管理課長 谷口 修	会計管理課長	事後	定期見直しによる修正
令和1年6月25日	IV リスク対策	なし	(新規項目)	事後	基礎項目評価書の様式変更に伴う修正
令和2年6月9日	II しきい値判断項目 1. 対象人数	令和1年5月30日時点	令和2年6月3日時点	事後	5年経過したので再評価を実施
令和2年6月9日	II しきい値判断 2. 取扱者数	令和1年5月30日時点	令和2年6月3日時点	事後	同上
令和2年6月9日	IV リスク対策 8. 監査 実施の有無	なし	[○]外部監査	事後	同上
令和3年9月8日	IV リスク対策-8. 監査	[ ○ ] 外部監査	[   ] 外部監査	事後	